

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第11報）

平成 26 年 5 月 7 日

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥の保管又は処分方法を定めるため、対象となる汚泥に含まれる放射性物質の濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	7 号床	平成 25 年 8 月 28 日	検 出 されず	<u>106 Bq/kg</u>	県外の有効利用 先へ搬出
2 系	4 号床	平成 25 年 10 月 2 日	検 出 されず	<u>149 Bq/kg</u>	
	5 号床	平成 25 年 11 月 8 日	検 出 されず	<u>141 Bq/kg</u>	
	6 号床	平成 25 年 10 月 31 日	検 出 されず	<u>144 Bq/kg</u>	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 今後も、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出して行く予定です。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

お問い合わせ先：東港企業団事務局 電話：025-386-9111(代表)

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第12報）

平成 26 年 10 月 10 日

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

また、二系天日乾燥床築造予定地内に設置した仮置場の汚泥も200 Bq/kgを超えていないことを確認しています。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	1・2号床	平成 26 年 4 月 14 日	検 出 されず	130 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
	6号床	平成 26 年 5 月 7 日	検 出 されず	124 Bq/kg	
	7号床	平成 26 年 8 月 4 日	検 出 されず	146 Bq/kg	
2 系	3号床	平成 26 年 6 月 10 日	検 出 されず	90 Bq/kg	
	4号床	平成 26 年 7 月 16 日	検 出 されず	101 Bq/kg	
	5号床	平成 26 年 9 月 9 日	検 出 されず	69 Bq/kg	
	6号床	平成 26 年 9 月 18 日	検 出 されず	107 Bq/kg	
仮 置 場		平成 26 年 4 月 9 日	検 出 されず	121 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

○ 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。

○ 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的低濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。

○ 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。

○ 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。

○ 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

お問い合わせ先：東港企業団事務局 電話：025-386-9111(代表)

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第13報）

平成 27 年 2 月 6 日

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	3・4号床	平成 26 年 7 月 1 日	検 出 されず	146 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
	6号床	平成 26 年 10 月 18 日	検 出 されず	145 Bq/kg	
仮 置 場		平成 26 年 6 月 12 日	検 出 されず	117 Bq/kg	
		平成 26 年 10 月 21 日	検 出 されず	142 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的低濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

お問い合わせ先：東港企業団事務局 電話：025-386-9111(代表)

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第14報）

平成 27 年 9 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1系	7号床	平成 27 年 5 月 29 日	検 出 されず	55 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
2系	3号床	平成 27 年 5 月 11 日	検 出 されず	88 Bq/kg	
	4号床	平成 27 年 7 月 13 日	検 出 されず	84 Bq/kg	
	6号床	平成 27 年 8 月 11 日	検 出 されず	85 Bq/kg	
仮置場		平成 27 年 3 月 31 日	検 出 されず	115 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

お問い合わせ先：東港企業団事務局 電話：025-386-9111(代表)

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第15報）

平成 28 年 6 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	6 号床	平成 27 年 10 月 6 日	検 出 されず	90 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
	7 号床	平成 28 年 5 月 9 日	検 出 されず	75 Bq/kg	
2 系	3 号床	平成 27 年 10 月 27 日	検 出 されず	44 Bq/kg	
	4 号床	平成 28 年 5 月 9 日	検 出 されず	55 Bq/kg	
	5 号床	平成 27 年 8 月 20 日	検 出 されず	46 Bq/kg	
仮置場		平成 28 年 3 月 14 日	検 出 されず	219 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第16報）

平成 28 年 12 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	7号床	平成 28 年 10 月 3 日	検 出 されず	90 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
2 系	3号床	平成 28 年 9 月 7 日	検 出 されず	62 Bq/kg	
	5号床	平成 28 年 8 月 1 日	検 出 されず	31 Bq/kg	
	6号床	平成 28 年 8 月 25 日	検 出 されず	42 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第17報）

平成 29 年 7 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	7 号床	平成 29 年 6 月 28 日	検 出 されず	51 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
2 系	4 号床	平成 29 年 5 月 22 日	検 出 されず	38 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管しています。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第18報）

平成 29 年 12 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	6 号床	平成 29 年 10 月 20 日	検 出 されず	33 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
2 系	3 号床	平成 29 年 9 月 1 日	検 出 されず	45 Bq/kg	
	5 号床	平成 29 年 7 月 11 日	検 出 されず	27 Bq/kg	
	6 号床	平成 29 年 8 月 7 日	検 出 されず	39 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的低濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め仮置き場に保管していますが、概ね200 Bq/kgに減衰し、県外での有効利用が可能となったものから搬出を始めました。(今回搬出量：約530 t)
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第19報）

平成30年9月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1系	7号床	平成30年7月23日	検出されず	50 Bq/kg	県外の有効利用先へ搬出
2系	4号床	平成30年5月15日	検出されず	41 Bq/kg	
	5号床	平成30年7月2日	検出されず	24 Bq/kg	
	6号床	平成30年8月10日	検出されず	37 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、厳重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的低濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め保管していますが、概ね200 Bq/kgに減衰し、県外での有効利用が可能となったものから搬出を始めています。(平成29年度から)
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。

新潟東港地域水道用水供給企業団

汚泥に含まれる放射性物質の検査結果と保管状況等について（第20報）

平成 31 年 1 月

当企業団の東港浄水場で発生した放射性物質を含む浄水汚泥の直近の検査結果及び現在の保管状況等についてお知らせします。

□ 検査概要

乾燥工程を終えた天日乾燥床汚泥について、引き続き、県外の有効利用先へ搬出するための放射性物質濃度検査を行いました。

□ 検査結果

天日乾燥床番号		検査日 (採取日)	放射性 ヨウ素	放 射 性 セシウム合計	保管又は処分方法
1 系	6 号床	平成 30 年 10 月 16 日	検 出 されず	97 Bq/kg	県外の有効利用 先へ搬出
2 系	3 号床	平成 30 年 9 月 3 日	検 出 されず	42 Bq/kg	
	4 号床	平成 30 年 9 月 12 日	検 出 されず	39 Bq/kg	

○ 検査機関 (財)新潟県環境衛生研究所

□ 水道用水への影響について

水道用水中の放射性物質は、平成23年4月1日以降、検出されていません。

□ 現状の保管状況等(対応)について

- 放射性物質濃度が8,000Bq/kgを超える高濃度の汚泥(21,000Bq)は、天日乾燥床(1系5号床)に屋根を架け、施錠が出来る施設に改造して、嚴重に保管(放射性物質汚染対処特措法と電離放射線障害防止規則に対応)しています。
- 放射性物質濃度が8,000Bq/kg以下の比較的low濃度の汚泥は、浄水場天日乾燥床用地内に仮置き場を整備し、大型土のう袋に詰め保管していましたが、県外に処分場が確保されましたので、平成30年11月から搬出を開始しました。
- 敷地境界における放射線量は、定期的に毎週1回測定し、通常の範囲内に収まっていることを確認しています。
- 近隣住民の皆さんには自治会を通じて、定期的(毎月)に、お知らせしています。
- 平成25年度より、放射性物質濃度が100Bq超から200Bq以下の浄水汚泥については、県外での有効利用先に搬出を開始しています。

□ 今後の対応について

- 放射性物質を含む汚泥の仮置き、保管、処分等については、放射性物質汚染対処特措法及び電離放射線障害防止規則等の法令を遵守し、今後も関係機関と協議の上、適切に対応を進めます。
- 汚泥に含まれる放射性物質の検査についても適宜実施し、お知らせします。